

教育委員会会議録

令和2年12月24日（木） 午後1時30分 開会

午後2時40分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員等

長谷川洋教育長、大須賀憲太委員、伊藤志のぶ委員、佐々憲一委員、塩谷育代委員
岡田豊委員

3 説明のため出席した職員

横井英行次長兼管理部長、小林整次学習教育部長、稲垣直樹教育管理監
山田知子総合教育センター所長、酒井寿幸総務課長、稲垣宏恭教育企画課長
高橋亮太財務施設課長、中田勝徳教職員課長、伊藤尚巳福利課長
大道伊津栄生涯学習課長、小島寿文高等学校教育課長、伊藤孝明義務教育課長
鈴木能成特別支援教育課長、岩田政久保健体育課長、佐藤孝総務課担当課長
星原秀晴総務課課長補佐

4 前回会議録の承認

長谷川教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 教育長報告

(1) 令和2年11月定例県議会の概要について

酒井総務課長が、令和2年11月定例県議会の概要について報告。
長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

(2) 愛知県教育委員会教育長給与条例の一部改正について

酒井総務課長が、愛知県教育委員会教育長給与条例の一部改正について報告。
長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

(3) 令和2年度教育委員会所管11月補正予算について

酒井総務課長が、令和2年度教育委員会所管11月補正予算について報告。
長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

(4) 物品の買入れについて

稲垣教育企画課長及び鈴木特別支援教育課長が物品の買入れについて報告。
長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

(5) 令和4年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施日程について

小島高等学校教育課長が、令和4年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施
日程について報告。

長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

- (6) 令和4年度愛知県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選考実施日程について

鈴木特別支援教育課長が、令和4年度愛知県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選考実施日程について報告。

長谷川教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

6 請願

請願第15号 学校全職員の、長時間勤務の「緊急」改善等を求める請願

長谷川教育長が各委員に諮り、「賛成者少数」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(伊藤委員)

長時間勤務について、取り組んできたところであると思うが、請願にあるような長時間勤務の原因とその対応についてはどのように進めているか。

(中田教職員課長)

学校の教職員の長時間勤務の原因とその対応については、多忙化解消プランフォローアップ会議の総括において、プランの目標が達成できなかった主な要因として3点挙げられている。1点目は、新学習指導要領に対応するための授業研究や現職研修等に係る時間の増加、2点目として、中学校、高等学校においては部活動指導、3点目として、適正な勤務管理に必要な客観的な在校等時間の把握ができていないことである。

それを受けて、教育委員会としては、客観的な計測に基づく個々の教員の実情に応じた在校時間管理や、外部人材の積極的な活用、各学校の実態を踏まえた教職員配置、部活動の見直し、ICTの活用など、より実効性のある具体的な取組を進めるよう検討している。

なお、部活動指導については、生徒や保護者のニーズ、地域性、得られる教育効果から、重要な学校業務としての側面もあり、一律に削減することも困難であるが、部活動指導員の配置などを進めながら、対応していきたいと考えている。

(岡田委員)

教員の多忙化については、長年問題視されながらもこれまで抜本的な解決策が示されずに今まで来たという経緯がある。長時間勤務の軽減は、教職員の健康、命を守るということであり、それに対しての異論はない。学校現場にいた若い頃と比べると少しずつ行事の精選や部活動の見直しなど、多忙化解消への取組は進んでいると思っているが、小学校の英語の教科化など新しい教育がどんどん導入され、学校現場は更に忙しくなっているのが現状である。経験上、相手が子供であり、生きた存在であるため、額面どおり時間を減らすということとはできない。1,000人を超す中学校に勤めていたこともあり、請願にある大治中学校の実情と苦労も非常に理解できる。当時、80時間以上の勤務もざらにあり、教育委員会から、「80時間以上の職員は

何名いるのか。」「何時以降は学校に残さないように。」「朝の部活は中止である。」など矢のような請求があったが、具体的な支援や対策は示されてこず、学校にしわ寄せが来ていた。特に、問題行動の多い学校については、時間度外視でやらなければならないことが多くある。さらに、学校の教育力の低下、教職員のモチベーションの低下、コミュニケーション不足、若手教員の育成の問題など、長時間勤務を減らすことによって学校現場に及ぼす影響もある。小学校と中学校、また、学校の規模によっても実情が異なるため、ただ時間を減らすということではないと思う。本来大切にしなければならぬことがおざなりになってしまうのではないかと懸念している。請願の内容から、働く環境を良くしたいという思いは伝わってくるが、ほとんどが学校への要望であり、逆に負担をかけるような請願になっていることが残念である。

(横井次長兼管理部長)

今年度開催したフォローアップ会議では、3点の指摘がされているが、来年度、県立高校では勤務時間を正確に把握することができるようになり、業務内容についても分析することを考えている。各学校の状況を踏まえた、地に足のついた形で取り組んでいきたい。

(大須賀委員)

一般の企業、役所、学校とそれぞれ違うと感じる。学校は人間を相手にしているが、日本の労働生産性は欧米諸国に比べ、特にサービス業において低いという数字が出ている。働く人の意識も千差万別であるということも含め、学校で働く教員にとって、何が必要で、何が無駄かということが重要であり、数字だけで全てを論じてはいけなと感じた。

(佐々委員)

企業であれば刑事罰等直接的に罰則がある。多忙化解消プランにおいて対策を講じているとはいえ、実態が追いつかず、過労死の危機が迫っているのが現状である。学校では責任の所在がよくわからず、黙認し、放置しているようにも見える。もう少し切迫感を持って、何かを取りやめるなどの措置をしていかないと改善されないのではないかと思う。金銭的な話もあるとは思いますが、人の命が失われるという危険をはらんだ状態であるということを考えなくてはならない。

7 議案

第29号議案 博物館の登録に関する規則等の一部改正について

酒井総務課長が、教育委員会規則により申請者等の押印を求める行政手続等について、押印を廃止することに伴い、所要の改正を行う必要があるため、博物館の登録に関する規則等の一部改正について請議。

長谷川教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

第30号議案 愛知県立高等学校学則の一部改正について

高橋財務施設課長が、令和3年度愛知県立高等学校生徒募集計画等に基づき、所要の改正を行う必要があるため、愛知県立高等学校学則の一部改正について請議。

長谷川教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(塩谷委員)

学科の新設、募集停止、入学定員の変更の理由は何か。

(高橋財務施設課長)

学科の改編については、時代のニーズを反映するため、現在の学科を廃止し、新しい学科を設けるものである。入学定員の変更については、過去の入学実績や生徒の進路希望の状況、各地域の生徒数の増減を見ながら、適切な募集定員を設定するために改めたものである。

(塩谷委員)

募集定員については、私立高校についても同じように変更されているのか。

(高橋財務施設課長)

愛知県の場合、高等学校の定員については、愛知県と名古屋市、私立学校が設置している私学協会と協議しながら計画を立てている。今回の計画では、中学校卒業生に対して93%の割合で高等学校全体の募集定員を定め、国立と県立、名古屋市立を含めた公立の募集割合を2、私立の募集割合を1と定めている。私立については、私学協会がその割合の中で、それぞれの学校の定員を定めている。

(塩谷委員)

2対1という割合はこの数年変わっていないのか。

(高橋財務施設課長)

この割合となっている。

(伊藤委員)

新旧対照表の学校の名称が変わる部分について、学校の新名称で旧学科の募集停止も並べて記載してある。募集停止については、学校の旧名称は付けなくてもよいのか。時系列で矛盾は生じないか。

(高橋財務施設課長)

令和3年4月1日から新しい学校名となるため、新しい学科についてはそのまま新名称、募集停止については、正式には4月1日からの募集停止となるため、新名称の学校で募集停止をするという形で整理することとした。

(塩谷委員)

入学定員の変更については、単純に生徒数の減少と考えているのか。入学定員の変更は、教員の多忙化解消と結びつけて考えてよいのか。

(高橋財務施設課長)

高等学校については、1クラス40人の設定となっているため、募集の

学級数が1クラス減となることとなる。教員の長時間勤務との関係については、1クラス減となると教員も2名程度減少することとなる。学校の規模が小さくなると、教員の数も減るため、学校現場からは大変になるという声も聞いている。教職員の定数については、国の標準法に従い配置している。標準法の基準で算出した県立高校全体の教職員定数の中で、学校の実情に応じて再配置を行うなど対応している。

第31号議案 公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部改正について
中田教職員課長が、臨時的任用職員としての在職期間を退職手当条例に基づく退職手当に係る在職期間の通算対象とするに当たって、所要の改正を行う必要があるため、公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部改正について請議。

長谷川教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

第32号議案 愛知県立高等学校の通学区域並びに群及びグループに関する規則の一部改正について

小島高等学校教育課長が、愛知県立工業高等学校等において校名変更等を行うに当たって、所要の改正を行う必要があるため、愛知県立高等学校の通学区域並びに群及びグループに関する規則の一部改正について請議。

長谷川教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

8 協議題

なし

9 その他

なし

10 特記事項

- (1) 長谷川教育長が今回の会議録署名人として伊藤委員を指名した。
- (2) 宮崎邦彦氏から、学校全職員の、長時間勤務の「緊急」改善等を求める請願について、口頭陳述したい旨の申し出があり、長谷川教育長が、前回会議録の承認後、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。
- (3) 傍聴人 1名